

平成24年度決算特別委員会速記録 (第3号)

平成25年10月2日(水) 午後1時10分開会

場 所 第3・4委員会室

○委員長(風見利男君) 次に、錦織委員。

○委員(錦織淳二君) 総務費では火山の噴火に備えた防災計画について質問させていただきます。

平成24年度地域防災計画の見直しに向けた調査、検討に伴う決算額が2,235万8,100円になっています。平成23年度決算特別委員会における総務費の質疑において、私が富士山の噴火対策を早急に立てていただくようお願いしたところ、港区地域防災計画(震災編)の平成24年修正版から第3部震災応急対策計画、第25章に火山噴火対策、第1節に富士山噴火降灰対策を入れていただいたわけですが、残念ながら東京都の対策の丸写しになっており、かつ、具体的な対策の記載がないので、区民の安全・安心を守るという危機感が感じられません。

港区は、企業が本社を最も多く構えている区の一つで、いわば日本のビジネスの中心であり、交通の要所でもあります。したがって、噴火の降灰対策のおくれにより、区民の生活はもちろんのこと、経済活動の麻痺をさせるわけにはいきませんが、今後、港区独自でできる具体的な対策を立てる計画はないのでしょうか。ご答弁願います。

○防災課長(菅根克己君) 火山噴火対策については、平成18年2月に国の中央防災会議において富士山火山広域防災対策基本方針が定められ、広域的な防災対策に万全を期すことが示されていますが、国、地方公共団体との連携、広域避難体制や広域火山灰対策のあり方が課題となっております。その後、平成24年8月に国は広域的な火山防災対策に係る検討会を設置し、平成25年5月に大規模火山災害対策への提言をまとめました。しかし、この提言においても国の具体的な対策方針が示されていないことから、現在も国の防災基本計画は修正されていません。また、東京都においても、国の防災基本計画が修正されていないことから、地域防災計画の修正がなされてございません。区としては、今後、国の防災基本計画や東京都地域防災計画の修正の動向を踏まえまして、富士山の噴火に備えた対策を明記した港区地域防災計画を修正してまいる予定でございます。

○委員(錦織淳二君) 区民の生活だけではなく、経済活動を麻痺させてしまうような大きな問題なので、区は東京都に対して、早く対策を立てるように催促していただきたいと思います。

東京都は、伊豆諸島の火山噴火対策を検討していると聞いています。1986年11月に三原山が大

噴火をし、全島1万人が史上最大の脱出作戦を執行した伊豆大島、1989年7月伊東市沖合の手島海丘の噴火や、2000年雄山の噴火によって全島民が島外へ避難し、2005年2月に避難指示が解除された三宅島などがあります。これらは全て富士山と同じフィリピン海プレートにある火山で、富士山と兄弟のような関係にある火山が、富士山に向かうように南から北へと火山活動を活発化させています。

いずれにしても富士山の噴火はそれらの火山と規模が違い過ぎるので、経済活動、区民生活のダメージを考えるならば、区は国や東京都任せにすることなく、区としてできる具体的な富士山噴火対策を早急に立てる必要があると思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○防災課長(菅根克己君) 国や東京都においては、大都市での降灰による影響や交通麻痺を想定した広域的な対策を行う必要がございます。また、広域的な避難計画も必要なことから、国や東京都の動向に注視しながら、現在、港区地域防災計画に示されている初動態勢、避難体制、火山灰の収集・処分等の具体的な区の対策について検討してまいります。

○委員(錦織淳二君) ぜひ具体的な対策をお願いいたします。

鹿児島市にある桜島の昭和火口がことしの8月18日に爆発的噴火をし、噴煙は火口から5,000メートルの高さまで上がり、観測開始以来の最高を記録し、小規模な火砕流が起き、火口の南東1キロまで流下しました。降り積もった火山灰は、車が通ったり、少しでも風が吹いたりしただけですぐに空中に舞い上がり、市内の主な道路には専用の清掃車が出て道をきれいにし、家や商店街では灰を集めて「克灰袋」という専用の袋に詰め、それを市役所が回収しています。克灰袋というのは、買い物するときにもらうレジ袋を2枚重ねたぐらいの丈夫な厚さで、持つところをかなり長くしたようなポリ袋になっています。

富士山が噴火をすれば、噴煙が桜島の6倍の高度3万メートルにまで到達し、偏西風に乗って2時間後には100キロ以上離れた東京に到達すると言われており、噴火の規模が桜島とは桁違いとはいえ、鹿児島市がどのような降灰対策をしているのか勉強するチャンスです。区は、桜島噴火による降灰対策の視察に行かれましたでしょうか。

○防災課長(菅根克己君) 視察には行っておりません。港区と鹿児島市は人口規模や首都機能の集積状況が違うとともに、富士山と桜島では火山の規模が異なりますが、今後、区において、具体的な対策を検討する上での参考となることから、どのような課題を抱えながら降灰対策を実際的に進めているのか、情報収集に努めていきたいと考えてございます。

○委員(錦織淳二君) 規模が違うといっても、このようなチャンスはめったにあるものではないので、非常に残念です。これが危機意識につながるのではないかと考えております。

また、富士山噴火時における避難訓練をしている自治体も出てきていますが、港区地域防災計画(震災編)に富士山噴火降灰対策を入れた港区として、その避難訓練や勉強会は予定されてい

ますでしょうか。

○防災課長（菅根克己君） 区では、港区地域防災計画（平成24年修正）に降灰の危険性や避難方法等に関する区民への周知や火山灰の収集や処分など、現時点で区が対応すべき基本的事項について記載をいたしました。今後、国や東京都における検討内容を踏まえ、まず、港区地域防災計画の修正と具体的な対策を検討していくことが必要と考えております。区民等への火山噴火対策の普及啓発のための避難訓練等につきましては、計画や対策を決定した後に実施することを考えております。

○委員（錦織淳二君） 火山灰の収集や処分など、現時点で区が対応すべき基本的事項について記載いたしましたというご答弁でしたが、港区地域防災計画（震災編）の富士山噴火降灰対策の活動計画の中には、火山灰の収集及び処分について、1つ、火山灰の収集は、原則として、土地所有者又は管理者が行います。2つ、火山灰の運搬は、一般廃棄物とは別に行い、飛散しないように努めます。3つ、宅地等に降った火山灰の収集・運搬は、各施設管理者が行います、としか記載がありません。これでは火山灰をどのように集めて、どこに出せばいいのか具体的なことが何もわかりませんし、あくまでも健常者の立場でしか見ていません。地域防災計画の見直しに向けた予算が1,235万8,100円もかかっているのに、この内容では非常にお粗末ではないでしょうか。ぜひ鹿児島市に行って、桜島の降灰対策を勉強していただきたいと思います。

東京のような近代都市が火山の被害に遭った例は世界的にもまだありません。そこで、環境防災総合政策研究機構は、都民が今すぐにでもできる備えとして、「数日間は物流がストップする可能性があるため、地震と同じように食べ物や水を備蓄すること。火山灰による健康被害を防ぐため、マスク、ゴーグルを準備すること」と言っています。気象庁から降灰情報の公表後ではなく、あらかじめ区民に注意を促し、幼稚園の園児、小・中学校の児童・生徒には既に用意しているヘルメットと一緒にマスクと、水泳で使用させているゴーグルを常に用意しておくべきかと思っています。

また、降灰時に一番必要となる、先ほど説明いたしました克灰袋だけはあらかじめ用意し、噴火予想が発表されると同時に、短時間で全世帯に配布できる対策を立てておいたほうがよろしいのではないのでしょうか。ちなみに、鹿児島市は、市街地を中心とする25万世帯に1世帯につき10枚、桜島地域に限っては60枚配布しています。これらの事前の備えについて、いかがお考えでしょうか。

○防災課長（菅根克己君） 他の自然災害への対策と同様に、火山噴火に伴う降灰対策として、区民や事業者等が事前に必要な物資を自助として備蓄することは重要なことです。今後、降灰対策を実施している他自治体等の情報を収集し、健康被害を防ぐためのマスク、ゴーグルや、先ほどお話がありました克灰袋を含め、どのような備蓄物資をどれだけ用意すればよいのかを検討す

るとともに、区民等に備蓄物資の重要性についても周知していきたいと考えてございます。

○委員（錦織淳二君） ぜひよろしく願いいたします。

内閣府は、富士山噴火による被害想定を公表しており、それによると、経済被害1兆2,000億円から2兆5,000億円、健康被害1,250万人、通行不能となる道路、最大1万4,600キロメートル、輸送が混乱する鉄道1,800キロメートル、運航不能となる航空機、6空港1日当たり515便、停電最大108万世帯、農林水産物の被害、最大約9,000億円ですが、溶岩が東名高速、東海道新幹線に到達すれば、日本の東西を完全に分断することになり、その経済的な被害は想像を絶するものがあります。ここまで来れば、降灰対策だけではなくて、その他の対策も想定したものを考えておかない限り、日本のビジネスの中心である港区としての危機感が問われることになると思います。どのようにお考えでしょうか。

○防災課長（菅根克己君） 火山噴火対策については、必ずしも降灰対策だけではなく、あらゆる被害を想定した上で、さまざまな対策を講じていく必要があると考えております。区民はもとより、事業者もこれまで経験のない災害に見舞われることが想定されることから、国や東京都の広域的な対応とあわせて、区としての対策を講じていくことが、迅速かつ的確な対策になるものと考えております。区としても、国や東京都と連携して、それぞれの役割分担の中で危機感を持って総合的な対策を講じてまいります。

○委員（錦織淳二君） 対策は、先ほども言いましたように、ぜひ具体的な対策をお願いいたします。

富士山だけではありません。気象庁が24時間体制で監視する47の活火山のうち、関東には内陸に5つ、伊豆・小笠原に7つあり、内陸は栃木県的那須岳と日光白根、群馬県の草津白根山・浅間山、神奈川県箱根山、伊豆諸島では伊豆大島・新島・神津島・三宅島・八丈島・青ヶ島の6つと小笠原諸島の硫黄島です。このうち、半数に当たる那須岳・草津白根山・浅間山・箱根山・伊豆大島・三宅島の6つでは、地元自治体に火山防災協議会が設置され、ハザードマップも整備され、火山活動の状況に応じて防災機関や住民のとるべき行動を5段階に定めた噴火警戒レベルも導入済みです。

関東にはほかにも監視・観測体制がとられていない活火山があり、栃木県の高原山、群馬県赤城山、榛名山の3つと、伊豆・小笠原諸島の海底火山を含む14の火山になります。噴火が小規模でも火山灰が町に降り積もる可能性が高く、路面の降灰が0.5センチ程度でも車や自転車は坂道を走れなくなり、道路も電車やバスなどの交通機関も麻痺し、成田、羽田の両空港も利用できなくなる可能性があります。

最後に、もう一度お聞きします。前にも言いましたように、港区は日本のビジネスの中心で交通の要所です。かつ82カ国の大使館、NHK以外の放送局や商業施設、観光・文化芸術施設、神

社・仏閣等その他多くの観光資源が集積しています。それらを守る使命と23万人の区民の安全・安心を守るために、国や東京都に頼らず、他区の手本になるような独自の火山噴火対策をつくっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○防災課長（菅根克己君） 国や東京都の動向に注視しつつ、区としても積極的に情報を収集し、警察、消防等の防災関係機関はもとより、民間事業者にも協力を求めながら、区民の安全・安心が図られる都心港区の地域性を踏まえた具体的な対策を検討してまいりたいと考えております。あわせて、災害直後の応急対策や復旧・復興対策を迅速かつ効果的に進める上で、被災していない自治体の協力や支援は重要であることから、さまざまな事態を想定し、災害時協力協定の締結を含め、他自治体との連携強化も図ってまいります。

○委員（錦織淳二君） 何度も区独自でできる火山噴火対策を立てるようにお願いしましたが、そのたびに国や東京都の動向を踏まえた上でとか、連携を密にした上でというご答弁しか返ってきておりませんし、地域防災計画も具体的な対策になっていません。区だけでできるものでは決してありませんが、自らご答弁されているように、肝心の国と都の火山防災対策の対応がおくれにおくれ、いまだに具体的な方向性すら示されておられません。いつまでも待っているのではなく、危機意識を持ってすれば、まずは区独自でできる範囲内で対策を立てざるを得ないのではないのでしょうか。

富士山はいつ噴火しても不思議ではない状態と言われていますが、国も都も区も、何も対策ができていない今、噴火をしたらどうなるのでしょうか。これでは東日本大震災の津波の被害と同じようになってしまいます。津波も過去の悲惨な経験を通して、起こり得ることがわかっているながら、国も県も市町村も十分な安全対策を怠っていたどころか、原発までつくって稼働させていたため、多くの被災者を出してしまいました。

オリンピック・パラリンピックは4年周期ですが、56年ぶりに2020年の東京大会が招致できました。しかし、これは国民の熱意と努力でかなったものです。しかしながら、関東大地震の70年周期、富士山噴火の300年周期は地球の地殻変動の歴史で決まっており、人間の力で変えることはできませんし、いつ起きるのかもわかりません。活火山の寿命は50万年から100万年と言われており、富士山の年齢は人間にするとまだ10歳で、1707年の宝永噴火から300年たったということは、人間社会にすると、たったの10日間だけ休んでいることにしかありません。したがって、常に危機意識を持って被害を最小限に抑えるための準備、努力をし続けるしかありません。ぜひ地震対策と同様に火山噴火対策にも注力していただくことを期待し、質問を終わります。

○委員長（風見利男君） 錦織委員の発言は終わりました。

.....